

島根原子力発電所 2 号炉 審査資料	
資料番号	特 EP-024 (補)
提出年月日	2023 年 2 月 14 日

島根原子力発電所 2 号炉

設置許可基準規則等への適合性について (特定重大事故等対処施設) 補足説明資料

＜変更後における発電用原子炉施設の
保安のための業務に係る品質管理に
必要な体制の整備に関する説明書＞

2023年2月

中国電力株式会社

1. 添付書類十一の品管規則※との対応について

「発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイド」にて、添付書類十一の記載内容は以下のように定義されている。

発電用原子炉施設の設置（変更）許可申請に係る運用ガイド

2. 発電用原子炉の設置の許可の申請に係る記載について

（中略）

（6）実用炉則第3条第2項の書類は、次のとおりとする。なお、実用炉則第5条第2項及び第7条第3項の添付書類についても準用する。

（中略）

4）同項第11号の「発電用原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書」は、設置許可申請に当たって実施した設計活動に係る品質管理の実績及びその後の工事等の活動に係る品質管理の方法、組織等を説明した書類をいう。

添付書類十一では、実施した設計活動に係る品質管理の実績及び今後の工事等の活動について記載しており、設計や調達を中心にまとめている。

なお、品管規則の要求に対しては、本文十一号を品管規則の各条文に対応した記載とすることで、品管規則との対応を明確にしている。

※品管規則：原子力施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の基準に関する規則

以上